

せつつ 議会だより



発行：摂津市議会
編集：議会だより
編集委員会

摂津市三島1丁目1番1号 ☎06-6383-1111(大代表) /
☎072-638-0007(代表) / ☎06-6383-1603(議会事務局)
FAX 06-6382-0822 HP <http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>

No.237
2025.1.1



ひびきはばたき園での干支(巳年)の置き物づくり(鳥飼上五丁目)

令和6年

第3回定例会を開催

主な内容

- 定例会の概要……2 3
- 一般質問……4~7
- 議決結果一覧表……8

副市長、教育委員会教育長、公平委員会委員の選任等に同意

議会は10月25日の本会議で、新たな副市長に山本和憲氏を選任することに同意しました。

次に、教育委員会教育長の若狭孝太郎氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することに同意しました。

また、公平委員会委員の前川彰氏の任期満了に伴い、新たに今井一也氏を選任することに同意しました。

議会のホームページ

市議会のホームページでは、委員会での発言内容を聴くことができる録音ファイルを掲載しています。また、市議会のしくみや傍聴・陳情等の手続き、議会日より、議決結果の一覧、議員名簿等がご覧になれるほか、会議録、委員会記録の検索、閲覧もできますので、ぜひご利用ください。



摂津市議会 検索

(<http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>)

請願・陳情の趣旨説明

本市議会では、議会への市民参加を促進し、議会審査の充実を図るため、所管の委員会にて提出者による請願・陳情の趣旨説明をすることができます。(提出期限は議会のホームページ〈開催中の定例・臨時会〉をご覧ください)

本会議・委員会の記録の閲覧

本会議の経過を記録した会議録、委員会の経過を記録した委員会記録については、次の施設で閲覧できます。

- ・市民図書館
- ・鳥飼図書センター
- ・各公民館
- ・市役所の情報コーナー
- ・別府コミュニティセンター
- ・男女共同参画センター(コミュニティプラザ内)

なお、令和6年第3回定例会の会議録は、令和7年1月下旬頃から閲覧できるようになる予定です。

閲覧を希望される方は、それぞれの窓口でお申し出ください。

LINE公式アカウント

市のLINE公式アカウントに登録していただくと、議会だよりの発行をお知らせします。



○副市長

山本 和憲氏

○教育長

若狭 孝太郎氏

○公平委員会委員

今井 一也氏

議会議案第14号

専決処分事項の指定変更

議会は、10月25日の本会議において、専決処分事項の指定変更を可決しました。

その内容は本市が市民等に支払う損害賠償金のうち、市の負担金額がない場

合において、専決処分すること迅速に対応できるようにするものです。

本件は10月25日の本会議で可決されました。

意見書



11月12日の本会議で、次の意見書を可決し、関係行政機関に送付しました。

○議会議案第18号

性暴力救済センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書

お知らせ

○大阪維新の会の三好俊範議員及び無所属の森西正議員は9月13日告示の大阪府議会議員選挙に立候補したことに伴い、公職選挙法の規定により同日付で市議会議員を自動失職しました。

○自民党・市民の会の嶋野浩一朗議員は、9月15日告示の摂津市長選挙に立候補したことに伴い、公職選挙法の規定により同日付で市議会議員を自動失職しました。

○議会議案第19号

物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の引上げを求める意見書

○議会議案第20号

物価高騰に見合う生活保護基準の引上げ等を求める意見書

○議会議案第21号

「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」のあり方の再検討を求める意見書

○議会議案第22号

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

○議会議案第23号

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書

議会の

申し合わせ事項

市議会では、次の事項を申し合わせています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 年始及び暑中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。
- 葬祭に際して、檀、香典、供花、供物、弔電等を出さない。
- 結婚、入学等慶事に際して、お祝い、祝電、メッセージ等を出さない。
- 各種団体等の諸行事に際して、お祝い、祝電、寄付、寸志、広告等を出さない。会費の額が明記されていない場合は、この限りでない。
- 中元及び歳暮等の贈答並びに手帳、カレンダー類の配布は行わない。
- 新聞等の名刺広告及び協賛広告は行わない。
- 後援会名義で前記の行為を行わない。

一般質問

「市政の内容を問う」

11月11日、12日に13人が質問を行いました。
主な質問と答弁は次のとおりです。

質問の様子等を録画映像でご覧いただけます。



公明党
村上 英明

◆鳥飼東小学校の統合に関する「スクールバス・通学路など」について

問 説明会等において、登下校における安全対策の意見が多くあった。スクールバス導入への現状について問う。

答 【教育総務部長】乗降場所や運行時間、台数や学童保育の運行と対象児童などを検討している。

問 徒歩通学における通学路の検討状況について問う。

答 【教育総務部長】府道横断など危険箇所等へは、交通専門員の配置を検討している。

◆鳥飼まちづくりブランドデザインへの動向について

問 保護者等への説明会開催の考え方について問う。

答 【教育総務部長】統合通信で様々な内容を周知しているが、今後検討する。

問 鳥飼東小学校の跡地活用として、アイデア募集のアンケート活用の考え方を問う。

答 【市長公室長】全239件のうち、買い物施設が65件と多くあった。今後は、住民の皆様と意見整理を行う。

◆災害時の避難場所について

問 府立摂津支援学校・とりかい高等支援学校の地震による避難場所指定について問う。

答 【総務部理事】大阪府及び施設管理者に実現の可能性を確認している。



公明党
南野 直司

◆学童保育の充実について

問 今年の4月から鳥飼の四つの学童保育室で4年生保育を実施、令和7年4月から味舌・味生・三宅柳田の学童保育室で4年生保育を実施予定である。残る摂津・千里丘・別府の学童保育室での4年生保育実施の考えと摂津市全ての学童保育室で全学年への拡大見通しについて問う。

答 【子ども家庭部長】摂津・千里丘・別府学童保育室は保育場所と指導員の確保など環境が整い次第実施したいと考えている。千里丘小学校の新校舎が完成する令和10年4月を目標に全校で全学年を対象とできるよう取り組む。

問 夏休みなど長期休みにおける昼食提供の進捗状況について問う。

答 【子ども家庭部長】スマートフォンアプリの活用により弁当業者と保護者をつなぐサ

ービス提供についてシステム業者から提案があり、今年の冬休みから7学童保育室で試験導入することとなった。具体的には保護者がスマートフォンアプリで弁当を注文し、弁当業者が各学童保育室に配達を行う。価格は500円程度で支払いはクレジット決済・口座振替・コンビニ払いなどが利用可能である。

議員の他の質問
南野 摂津市が供給する水道水の安全性について



公明党
福住 礼子

◆マイナ保険証の普及と利用促進等について

問 健康保険証がマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行され、健康保険証の存続を求める動きもあるが、マイナ保険証の利用を展開することが利便性や質の高い医療を受ける基盤

につながることを丁寧に情報発信する必要がある利用促進に向けた取組について問う。

答 【保健福祉部長】市ホームページやリーフレット掲示と今後は広報紙12月号への掲載、窓口案内モニターでのお知らせなどで充実を図る。

◆自治体の窓口DXについて

問 市役所の窓口業務は市民側と職員側が共に課題を抱えており、窓口DXの取組が書かない、待たない、回らない窓口の実現につながるから市の取組を問う。

答 【総務部長】現行の窓口業務の棚卸しを進め、多岐にわたる窓口を部局横断での展開ができるようDX推進計画に基づき全庁的に進める。

◆摂津市の防災訓練について

問 市の総合防災訓練が実施できているが、今後の見解を問う。

答 【総務部理事】災害時の応急対策業務の確認、関係機関との関係性構築、防災意識向上を目的に令和7年度から実施を検討している。



公明党

藤浦 雅彦

◆財政見通しと市長の認識について

市長のまちづくりについて
の考えを問う。また、これか
らも財政運営は大丈夫なので
安心してというメッセージを
いただきたい。

【市長】これまで本市が取り
組んできた「こども健康
「安全安心」の三つの重点テ
ーマを基本に「高齢者にやさ
しい環境づくり」「こどもを産
み育てる喜びを実感できる環
境づくり」「こどもが持つ可能
性を伸ばす学びの環境づく
り」「産業振興や地域活性化を
通じた誰もが活躍できる環境
づくり」の取組を推し進め、市
民の皆様が、摂津市に愛着を
持つて住み続けたいと思っ
ただけのようなまちづくり
を行うっていく。もちろんその
ためには市民の皆様が安心し
てもらえる健全な財政運営が
不可欠だ。これからも持続可

能な行政運営に向けて、しつ
かりと財政のかじ取りを行っ
ていく。

議員の
その他の
質問項目

- ・市長が職員に期待す
るものと現状の課題
について
- ・高齢者にやさしい環
境づくりについて
- ・こどもを産み育てる
喜びを実感できる環
境づくりについて

◆財政について



大阪維新の会

塚本 崇

中期財政見通しによると、
実質収支の赤字が続くこと
で、4年後の令和10年度に主
要基金が枯渇し財政赤字とな
る見通しである。今後、義務的
経費、いわゆる人件費、扶助
費、公債費の三つが増え続け
ることにより、財政が圧迫さ
れる懸念がある。財政再生団体
転落への危機を回避するため
に財政健全化への考えを問う。

【総務部長】現状の見通しで
は、今後建設事業費だけで

なく義務的経費も増加してい
くと考えている。既存事業を
含めたビルドアンドスクラッ
プを進めて事業の取捨選択、
収支改善を行う。まずは歳出
削減への取組を進め、歳入面
では収入の確保策をこれまで
以上に取り組む。

【副市長】最小の経費で最大
の効果を発揮するという財
政運営の基本理念に立ち返っ
て健全財政を目指す。

議員の
その他の
質問項目

- ・立志教育について
- ・空き地問題について
- ・駐輪場問題について



大阪維新の会

香川 良平

◆学校給食の無償化について

小・中学校の給食費を無償
化した場合の負担額を問う。

【教育総務部長】令和6年度
の予算額では小学校で約2
億2700万円、中学校で約
1億800万円、小・中学校合
わせて約3億3500万円と

想定している。

嶋野市長が市議会議員時代
に作られた政策ビラには学
校給食の無償化について言及
されている。嶋野市長は学校
給食の無償化に前向きである
と感じている。学校給食の無
償化についての考えを問う。

【市長】財源等の問題から一
度無償化するが、再び保護
者負担を行う自治体が散見し
ている。そのようなことから
効果、財源等を総合的に捉え、
今後の子育て支援の在り方を
考えていく。

議員の
その他の
質問項目

- ・带状疱疹ワクチン接
種への補助制度の創
設について
- ・投票率向上に向けて
の取組について



大阪維新の会

出口 こうじ

◆不登校について

不登校者数が過去最多とな
ったが本市の状況を問う。

【教育総務部長】令和5年度

は198名で依然として不登
校者数が多い状況である。

学校には行けるが自分のフ
ラスに入れない子どもたち
のための校内教育支援センタ
ーの設置や取組状況を問う。

【教育総務部長】子どもたち
が安心できる居場所の設置
は不登校者数の減少につな
がるが、学習支援人材や環境整
備が、課題となっている。

◆中学校の校則について

ＬＧＢＴＱや多様な性に配
慮した制服への対応や、時
代に合わせた校則の見直しを
問う。

【教育総務部長】自分らしく
過ごせる学校環境を実現す
るためにブレザーを採用し、
スカートやスラックスを自由
に選択できる。第三中学校で
は生徒会が主体となり、登
下校時の自転車通学を認め
るよう校則を見直した。

議員の
その他の
質問項目

- ・コミュニティスク
ールについて
- ・投票率について
- ・健康について



民主市民連合
西谷 知美

◆ 摂津市内における公園の利 用について

問 市内では一部の公園を除いて、ボール遊びができないなど、子どもたちが思い切り体を動かせる公園がないように思うが、摂津市のボール遊びへの考え方について問う。

答 【建設部長】摂津市都市公園条例第6条で、危険な遊戯を禁止しているが、一律にボール遊びは禁止しておらず、近隣への迷惑行為にあたる場合は禁止看板を設置することもある。公園利用者のモラルとマナー遵守が求められる。杉並区は住民アンケートを実施し、利用ルールを設定。摂津市での実施を問う。

答 【建設部長】都市公園の在り方について住民の意見を反映させる取組が必要。まずは環境センター跡地の公園整備のワークショップを実施し、市内全域に広げていきたい。

西谷議員の
その他の
質問項目

- ・ 摂津市における公共交通について
- ・ 摂津市における子どもの権利条例について
- ・ 中間支援組織の進捗と方向性について



民主市民連合
三好 義治

◆ 自転車の安全利用の促進に ついで

問 悪質・危険な交通違反に対して11月1日より法律が改正された。どのような指導をしていくのか問う。

答 【建設部長】携帯電話の「ながら運転」の罰則が強化、酒気帯び運転は罰則が新設された。内容は「ながらスマホ」は「6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金」酒気帯び運転は「3年以下の懲役又は50万円以下の罰金。市として啓発を行う。摂津警察は、自転車の違反行為について取締まりを強化していく。

◆ 環境センター跡地利用計画 の進捗状況について

問 環境センターの解体、跡地の公園整備の進捗状況について問う。

答 【生活環境部理事】令和6年度から2か年かけて解体工事発注仕様書の作成、令和8年度から解体工事に着手する予定である。

三好議員の
その他の
質問項目

- ・ 給食センター建設及び関連整備の進捗状況について
- ・ 結婚・子育て支援施策について
- ・ 行財政運営について



日本共産党
増永 和起

◆ PFOA汚染について

問 PFOA流出防止対策の遮水壁工事をダイキン工業が行っている。効果、近隣住民の井戸の濃度、敷地内の情報公開、敷地外対策について問う。

答 【生活環境部長】昨年2万6千ng/l、今年3万ng/l、効果は工事進展とともに確認する。情報開示は促していく。敷地外対策は完工後、状況を注視する。

問 濃度上昇ということは遮水壁に効果はないと言わざるを得ない。情報公開も進展ない。敷地外対策はすぐ必要だ。工事完成はいつか。

答 【生活環境部長】未定。

問 安威川以北の水道水を供給する太中浄水場のPFOA濃度が上昇したが、原因を問う。

答 【上下水道部長】井戸一本を停止中。原因究明は難しい。

問 近くのランド水路が原因ではないか。下水処理施設から安威川へ放流される処理水から、2003年に6万7千ng/lという世界的汚染が発覚。原因はダイキン工業の下水だ。同じ処理水が長年ランド水路に流されてきた。調査すべきではないか。

答 【上下水道部長】下水道法に規定ないので調査しない。

問 PFOAはごにも影響強い。保護者から「給食室に浄水器を」と要望。設置どうか。

答 【教育総務部長】暫定目標値を下回っているので安全。

増永議員の
その他の
質問項目

- ・ マイナ保険証一本化でなく現行の保険証を残すことについて
- ・ 性暴力支援センター・大阪SACHICOの存続について



日本共産党
安藤 薫

◆ 新市長の市政運営の方針に ついで

問 市長が所信表明で述べた「ウェルビーイングを踏まえたまちづくり」を問う。

答 【市長】「ウェルビーイング」とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指し、単なる病気や貧困の回避に留まらない幸福感や生活の質の向上を目指す概念。この「ウェルビーイング」を「市民の持続可能な幸福」を実現していくことであると捉えている。

問 全体の奉仕者として市職員体制の強化や子ども、高齢者、障害者等のケアを担う専門職の安定雇用が必要である。見解を問う。

【市長】高度な知識や技術が必要となる専門職の人材確保において、募集対象年齢の上限拡充や1年間に複数回の採用試験を行っている。1年更新の会計年度任用職員については、報酬の見直し、勤勉手当の導入のほか、2回までの任用回数制限を撤廃していく。

【建設部長】市民参加の必要性は認識。本協議会には2名の市民委員が参画している。交通事業者中心の分科会の協議内容を共有し、理解を深める意見交換会を重ねることなどで公共交通利用者の目線での意見やニーズを発信する役割を果たしてもらっている。

【建設部長】市民参加の必要性は認識。本協議会には2名の市民委員が参画している。交通事業者中心の分科会の協議内容を共有し、理解を深める意見交換会を重ねることなどで公共交通利用者の目線での意見やニーズを発信する役割を果たしてもらっている。



日本共産党 弘 豊

◆物価高騰のもとで公共料金等の負担軽減を行うことについて

【市長】国における総合的な対策が必要。市としては生活に困窮する市民に寄り添う役割を果たしていくことが肝要と考えている。

【水道部長】水道料金の改定については、先送りしているが、上下水道ビジョンの中間見直しの考え方を問う。

【上下水道部長】料金改定については値上げをする自治体もあるが、可能な限りの経営努力を行っている。老朽管の更新や耐震化などの必要な設備投資と、経営の健全性のバランスを保ち、持続可能な財源見直しを試算する。

【生活保護部長】生活保護基準や年金額、賃金の底上げが追い付いていない中、当面は市が決められる公共料金等の引き上げは避けるべき。市長の見解を問う。

【市長】市民生活は厳しいものとの認識している。一方で行政サービスにかかるコストも増えていく中、将来世代に

負担を強いることのないよう財政のかじ取りを行わなければならない。慎重に判断していきたい。

議員の他の質問項目

- ・学校給食の無償化について
- ・学童保育事業について
- ・生活保護制度利用者の現状について



自民党・市民の会 光好 博幸

◆産業振興施策について

地域を元気づけるには、創業支援の充実を図るとともに、にぎわいを創出する上で、空き店舗の有効活用策の拡充は必須と考えるが見解を問う。

【生活環境部長】他の自治体の取組事例も参考にし、最適な活用策を検討していく。

◆交通利便性の向上について
目指す将来像の実現には、既存の公共交通との役割分担や、バス停から目的地とな

る結節点へどのようにしていくのか等について、市民、交通事業者、行政が一体となって、戦略的に取り組む必要があると考えるが、見解を問う。

【建設部長】令和4年3月に実施したアンケートでは、スーパーや病院等までの移動手段が不足していることが明らかになっている。公共交通と目的の地までをどのようにしないか、利用ニーズに応え、移動しやすいまちを目指す上で重要な観点であると考え、公共交通の利用促進を前提に移動手段の協議をしていく。

◆鳥飼地域のまちづくりについて

【市長公室長】清須市の事例は、大変参考になる事例と感じている。どのような進め方が有効であるか、市民の皆様の見解も伺いながら、魅力ある淀川河川敷に向けて検討していく。

【市長公室長】令和7年度は、鳥飼東小学校跡地活用の具体案に向けた検討に着手していく。民間活力や市民等の力をうまく引き出す為に、外部人材を活用する予定である。

議員の他の質問項目

- ・健康寿命延伸への取組について
- ・行政経営戦略について
- ・災害対策の充実・強化について

令和6年 第3回定例会議決結果一覧表

会派・議員名	維新の会	公明党	市民の会	日本共産党	市民連合	採決結果	議決結果
	塚出香 本口川 こうじ 崇	福藤村南 住浦上野 礼雅英直 子彦明司	水谷毅 光松好本 博暁幸彦	弘安野増 藤口永 豊薫博起	三西好谷 義知治美		
議案第61号 副市長の選任について同意を求める件	○	○	—	○	×	賛成多数	可決
議案第19号 物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の引上げを求める意見書の件	×	○	—	○	○	賛成多数	可決
議案第21号 「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」のあり方の再検討を求める意見書の件	×	○	—	○	○	賛成多数	可決

※付議案件のみ掲載しております。

※議長(「公明党」水谷毅)は可否同数を除き議決に加わりません。

第3回定例会 全員賛成の議案

報告第7号 令和6年度摂津市一般会計補正予算(第3号)専決処分報告の件 (承認)	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件
報告第10号 令和6年度摂津市一般会計補正予算(第4号)専決処分報告の件 (承認)	議案第68号 (可決)
報告第11号 令和6年度摂津市一般会計補正予算(第5号)専決処分報告の件 (承認)	議案第69号 損害賠償の額を定める件 (可決)
議案第58号 令和6年度摂津市一般会計補正予算(第6号) (可決)	議案第70号 監査委員の選任について同意を求める件 (同意)
議案第59号 令和6年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号) (可決)	議案第14号 専決処分事項の指定変更の件 (可決)
議案第60号 令和6年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第1号) (可決)	議案第15号 摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件 (可決)
議案第62号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件 (同意)	議案第16号 摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件 (可決)
議案第63号 公平委員会委員の選任について同意を求める件 (同意)	議案第17号 摂津市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定の件 (可決)
議案第64号 摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件 (可決)	議案第18号 性暴力支援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書の件 (可決)
議案第65号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件 (可決)	議案第20号 物価高騰に見合う生活保護基準の引上げ等を求める意見書の件 (可決)
議案第66号 摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 (可決)	議案第22号 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書の件 (可決)
議案第67号 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件 (可決)	議案第23号 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の件 (可決)

議会の傍聴について

傍聴手続きは簡単です。お気軽に議会事務局(市役所新館3階)へお越しください。令和7年第1回定例会は、次の予定で開催されます。開会予定時刻は、いずれも午前10時です。

本会議 2月17日(月)、3月3日(月)、3月4日(火)、3月26日(水)

常任委員会 3月6日(木)、3月7日(金)

駅前等再開発特別委員会 3月13日(木)

なお、会議開会の予定時刻30分前に傍聴者が定員を超えた場合は、抽選となりますので、あらかじめご了承ください。(本会議の映像配信については4ページをご参照ください。)

議会の手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の14日前(閉庁日を除く)までに議会事務局へお申し込みください。

日程は変更される場合がありますので、傍聴の際には議会事務局までお問い合わせください。



「議会だより」は発行日3日前から発行日前日までに配達しています。届かない場合は、委託業者 近畿ポスティング協同組合(フリーダイヤル 0120-931-629)へ